

泉州の豊かな 『農と緑』

令和7年度版



大阪府泉州農と緑の総合事務所

泉州きくな（しゅんぎく）

（出荷量全国 1 位の大阪府の中で泉州が最大の産地）

泉州水なす

（浅漬けや生食が絶品で全国に出荷）

熊取町・長池

（市民が管理する地域の憩いの場「ため池オアシス」）

貝塚市内・人工林

（企業社員の間伐体験の様子）

※表紙の掲載写真

目 次

泉州農と緑の総合事務所管内の概要	1
泉州の農業・農空間を守り育てる	5
農空間府民協働活動	7
地域とともに育む泉州のみどりづくり	8
地域農業の振興と農業経営体の育成	9
地産地消の推進と安全安心な食の提供	12
農空間整備事業の推進	15
森林の整備	21
森林環境税の取組み	22
緑化の推進・自然環境の保全	23
大気・水質環境の保全	24
産業廃棄物の適正処理	25
泉州農と緑の総合事務所の組織	26

一 泉州農と緑の総合事務所管内の概要一

(地勢)

○泉州地域は、大和川以南の大阪湾岸沿いの9市4町からなり、南は和泉山脈をはさんで和歌山県と接しています。全体的に南の丘陵地から北の海岸沿いの低地へとゆるやかに傾斜しています。



(ため池)

○瀬戸内式気候に属し、年平均気温は約17℃と温暖です。年平均降水量は約1,300mm前後と少なく、当地域には大きな河川がないため、農業用水は古くから多くのため池に頼っています。大阪府内のため池数は3,534箇所（全国13位）で、そのうち4割強の1,609箇所が当地域にあります。



泉州地域のため池群

	府県名	ため池数	ため池密度 (箇所/km ²)	人口密度 (人/km ²)
1	兵庫県	21,752	2.6	650
2	広島県	16,627	2.0	327
3	香川県	12,269	6.5	510
4	岡山県	9,266	1.3	262
5	山口県	7,617	1.2	217
13	大阪府	3,534	1.9	4,606

(ため池数は、令和6年12月農水省HPより)

(耕地)

○泉州地域の耕地面積は大阪府全体11,900haの約38.6%を占める約4,598ha

(農林水産省 令和6年作物統計調査より)

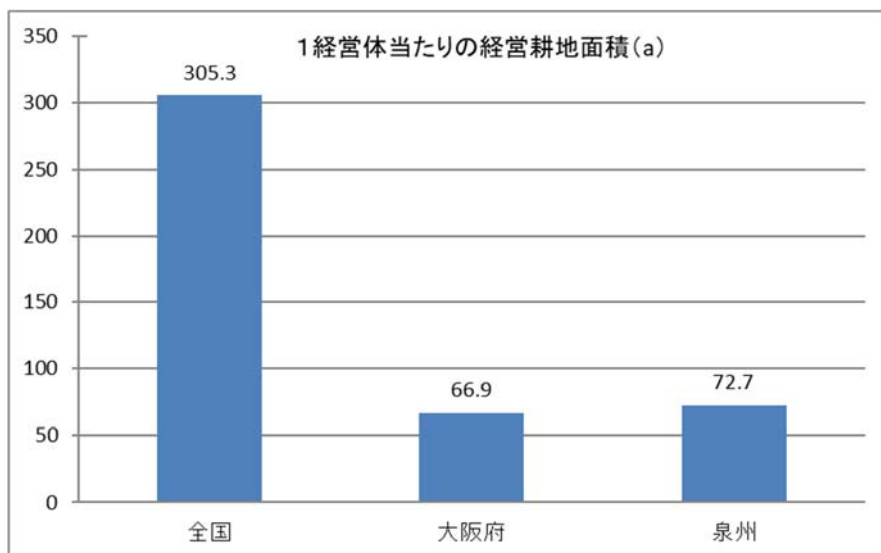
(経営耕地面積)

○泉州の農業経営体数(※1)は2,593経営体、経営耕地面積(※2)は1,884haで大阪府の5,105haの36.9%(2020年農業センサスより)。

○1経営体当たりの経営耕地面積は72.7aで、全国平均の約305.3aの23.8%(2020年農業センサスより)

(※1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業者数

(※2) 所有耕地のうち貸付けている耕地と耕作放棄地を除き借入耕地を加えた面積



(農業振興地域)

○農業・農村の発展を図るため、6市2町で農業振興地域を指定

農業振興地域面積(単位: ha)

農業振興地域名	農業振興地域面積	うち農用地区域面積
堺	2,007	260
岸和田	2,767	491
貝塚	1,750	155
泉佐野	1,062	256
和泉	3,447	405
泉南	987	124
熊取町	30	22
田尻町	49	0
泉州計	12,099	1,713
府計	32,418	5,009

(令和2年12月現在)

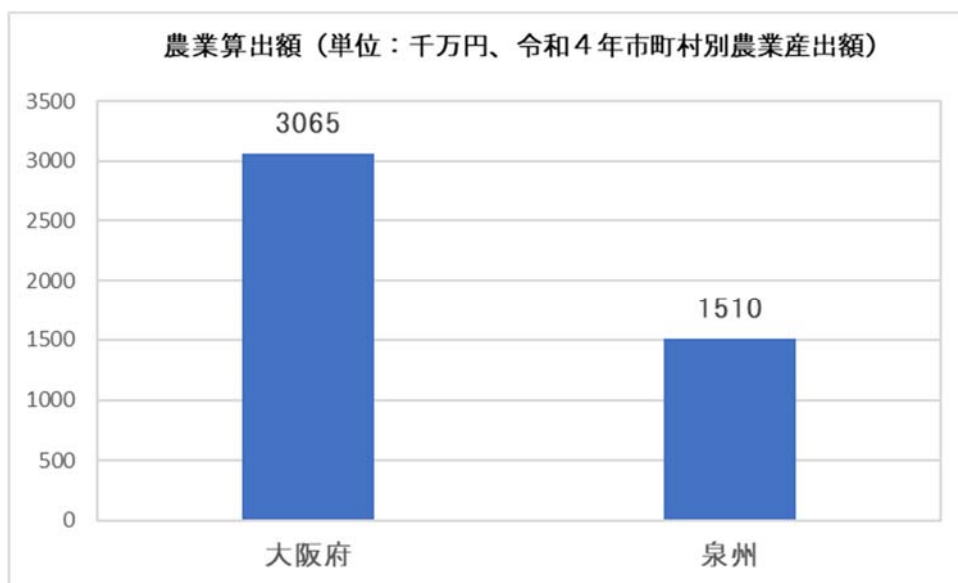
(生産緑地)

○農業生産を通じて市街化区域の良好な都市環境の保全に役立てるため、約655haの農地が生産緑地に指定(国土交通省 令和5年都市計画現況調査より)

(泉州地域農業の特色)

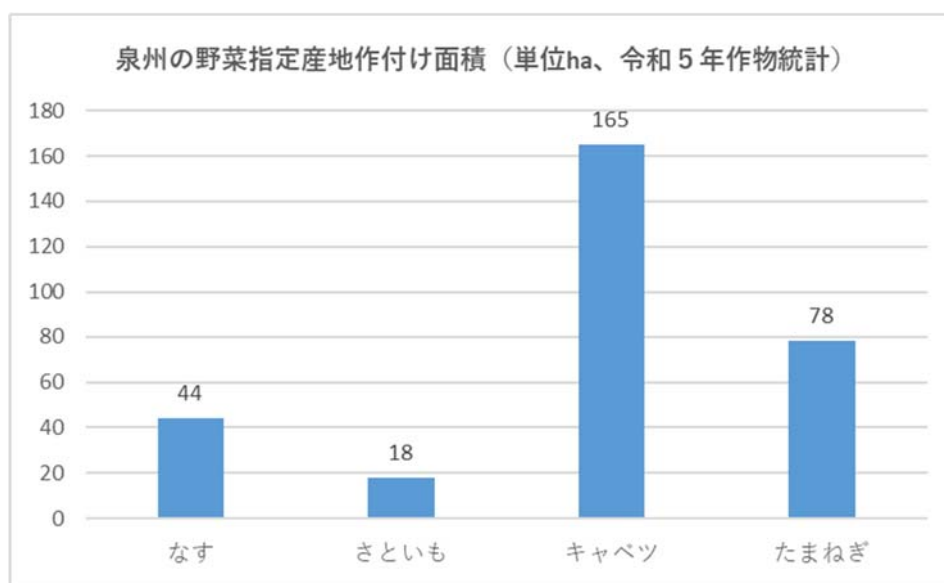
○泉州地域は、大阪府の農業産出額の約1/2を占める府内最大の農業地帯

○施設化や機械化を図って、農地を効率よく利用することで、野菜や花きなどの施設園芸を中心に、消費地に近い有利な立地条件を生かした収益性の高い農業



（野菜）

○野菜は水なす、みつば、しゅんぎく（きくな）等の軟弱野菜の施設栽培のほか、キャベツ、たまねぎ、さといも、ねぎ等の露地栽培を中心に、多種多様な野菜が栽培されており、キャベツ、たまねぎ、なす、さといもは指定産地があります。



（果樹）

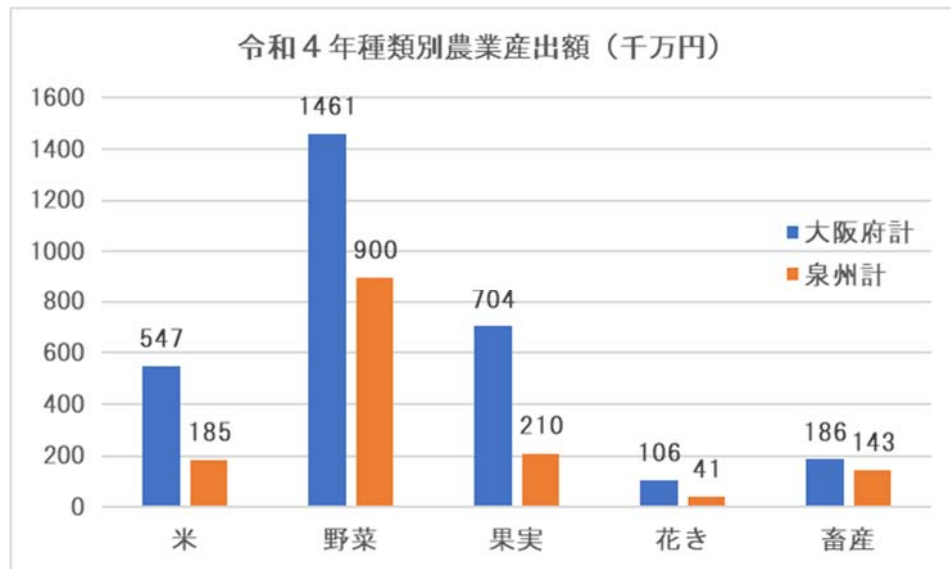
○果樹は温州みかんを中心に、もも、いちじく等の生産が盛んで、近年は直売所向けにぶどうの栽培も行われています。

（花き）

○花きはアイリス、フリースタ、きく、けいとう、花壇苗等の生産が行われています。

（畜産）

○畜産は、乳用牛を飼養している農家が19戸で、府内の8割を占めています。さらに肉用牛、豚、採卵鶏、あひるが飼育され、安全で良質な畜産物を提供しています。



（なにわ特産品）

○大阪府の指定による「なにわ特産品」21品目のうち、泉州水なす、大阪ふき、しゅんぎく（きくな）、泉州キャベツ、泉州たまねぎ、大阪みかん、大阪もも等15品目が泉州地域の特産として栽培されています。

（林業と緑）

森林の概要

（単位：ha）

	国有林	民有林	自然公園	近郊緑地	府営林	
						府民参加の森
堺市		394				
岸和田市		1,859	660	1,108		
貝塚市		1,765	550	1,762		
泉佐野市		1,979	875	2,375		
和泉市		2,924	1,718	2,950		
泉南市		2,227	495	2,587		
阪南市	186	1,686	472	1,066	135	15
熊取町		439		216	16	16
岬町	112	3,419	475	108	168	
合計	298	16,692	5,245	12,172	319	31

（令和6年3月31日現在 泉州農と緑の総合事務所調べ）

○森林面積は、国有林298haと民有林16,692haを合わせた16,990haで、林野率は約30%となっており、4,298haの区域が金剛生駒紀泉国定公園に、947haが大阪府立阪南・岬自然公園に指定されています。

○泉州東部地域（和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市）では、奈良県吉野林業の流れを受けたスギやヒノキの混交密植造林が行われるなど、集約的な林業が営まれています。

○泉州西部地域（熊取町、泉南市、阪南市、岬町）では、マツや広葉樹の混交林が多く見られます。

○泉州地域は都市近郊に位置しながらも、国指定の天然記念物である和泉葛城山のブナ林や、岸和田市の意賀美神社のシイ林（府内有数の照葉樹林）、和泉市の信太山惣ヶ池湿地（府内最大の湿地群）などの豊かな自然をはじめ、和泉市の側川溪谷や阪南市から岬町に至る紀泉アルプスの美しい山容などの優れた景観が数多く残されており、自然との触れ合いの場として多くの府民に親しまれています。

－ 泉州の農業・農空間を守り育てる－

＜大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例の推進＞

大阪府では、府民とともに都市農業・農空間を守り、担い手を育てることを目的に「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」を平成20年4月に施行し、以下の3つの柱のもと府内全域、特に農業の盛んな泉州地域では積極的に取り組んでいます。

◇大阪版認定農業者制度 ー都市農業の担い手の育成及び確保ー

本認定制度は、農業生産の主力となる農業者に加え、小規模であっても地産地消に取り組む農業者等を認定し、育成・支援することにより、府民へ新鮮で安全安心な農畜産物を安定的に供給することを目指しています。

泉州地域では令和5年度末現在1,160件（府全体2,751件）を認定しています。

認定された農業者に対し、作業受委託を進めるための農業機械や直売所に必要となる資機材の導入支援制度に加え、栽培技術指導や情報提供等を実施しています。



泉州きくな栽培ハウス（堺市）

◇農空間保全地域制度 ー農空間の保全と活用ー

農空間の有する高い公益的機能を確保するため、保全すべき農地を農空間保全地域として忠岡町を除く全ての市町で併せて4,253haを指定しています。

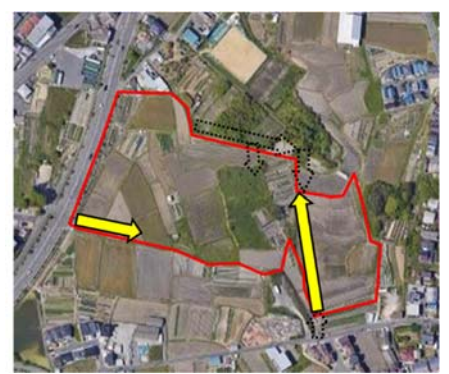
現在、10市町において農空間保全委員会（府、市町、農業委員会、JA、大阪府みどり公社等で構成）を設置し、重点的に取り組む地区には「農空間づくり協議会」の設置を働きかけ、農地利用促進、担い手の確保、地域活性化などの農空間づくりプランの策定、実現を支援し、農空間の保全活用に取り組んでいます。



農空間保全委員会（田尻町）



農空間づくりプラン策定への支援（泉佐野市）



農空間づくりプランに基づく
道普請による農道整備
（高石市）

◇農産物の安全安心確保制度 ―安全安心な農産物の生産及び供給―

生産履歴記帳の推進や管内生産者に向け農薬適正使用に関する講習会等を行い、農薬の適正使用をはじめとする、農産物の安全安心の確保に向けた取り組みを一層推進することで、大阪農業の発展を図ります。



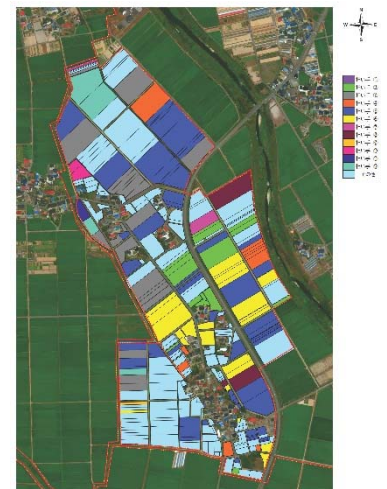
農薬適正使用講習会（堺市）

<地域計画と農地中間管理事業の推進>

◇地域計画

農業者の高齢化、後継者不足等により地域の農地が適切に利用されなくなる懸念が増大する中、農地の集約化等利用促進に向けた取り組みを加速化するため、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正されました。市町は市街化区域を除いた区域を対象に、地域での話し合いを通じて、目指すべき将来（概ね10年後）の農地利用の姿を明確化する「地域計画（目標地図を含む）」を令和7年3月末までに策定することが義務付けられました。

当事務所は計画策定に向けた伴走支援を行ってきましたが、この地域計画の実現に向け、今後も市町への指導・助言・情報提供・話し合いの場への参加といった支援を行っていきます。



目標地図の例

◇農地中間管理事業

意欲的な農業者の規模拡大や農地集積、新規参入の促進等を目的とした「農地中間管理事業の推進に関する法律」が平成26年に施行され、当事務所では市町と連携し農地の利用意向調査等を行うなど、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積等、農地利用を促進してきました。

法制度の改正により、令和7年度から農地貸借のスキームが地域計画に基づく農地中間管理事業の活用に移行されたことから、当事務所では、地域計画の実現に向け、農地貸借による集積・集約が円滑に図られるよう、関係機関とともに市町・農業委員会を支援しています。



農地中間管理事業の活用による農地利用促進により遊休化が解消された農地（貝塚市）

一 農 空 間 府 民 協 働 活 動 一

＜農空間保全・活用のための地域ぐるみの取組み＞

◇農空間づくり協議会による取組み（農空間づくりプラン）

☆実施地区：堺市・太平寺地区（H22～R1）、阪南市・箱作西地区（H21～30）、
泉南市・六尾地区（H29～）、高石市・取石地区（R4～）、泉佐野市・大木地区（R5～）
○担い手対策 ○営農環境整備 ○地域特産物づくり ○地域との交流 など



地区内外の小学生及び保護者参加による田植え体験（泉南市六尾地区）



取組みに向けた現地調査（高石市取石地区）

◇農業者・地域住民で構成される組織による保全活動（農空間多面的機能支払事業）

☆令和6年度実施地区：堺市5地区、和泉市7地区、岸和田市2地区、貝塚市4地区、
泉佐野市9地区、泉南市2地区、阪南市1地区



サツマイモの収穫等交流活動（泉佐野市上之郷地区）

堺市 長峰地区	小学校と連携し、さつま芋の植付け・収穫や田植え・稲刈りの農作業体験を実施
堺市 鉢ヶ峯地区	レンゲ、コスモス、彼岸花等の景観作物の利用管理。自治会と連携し、景観保全のための清掃活動を実施
岸和田市 神於山地区	桜や菜の花の景観作物の利用管理や農家と自治会が連携した不法投棄パトロールの実施
貝塚市 木積地区	地元小学校と連携してコスモスの景観作物の栽培・管理を行うと共に環境学習を行う。景観保全のための不法防止対策も実施

主な地区での活動内容

＜農地・農業用水の防災利活用推進の取組み＞

◇農業用水の防災利活用

大規模災害時に農業用水を消火用水・生活雑用水として活用するため、ため池や水路を管理する改良区・水利組合と行政が防災協定を締結し、協定に基づく地域の防災訓練を実施しています。



バケツリレーによる消火訓練（貝塚市）

1	和泉市、光明池土地改良区(H23.12)
2	貝塚市、件水利組合(H25.1)
3	高石市、光明池土地改良区(H26.2)
4	泉南市、泉南市土地改良区(H26.3)
5	泉大津市、光明池土地改良区(H26.5)
6	阪南市、阪南市西台原土地改良区(H27.2)
7	貝塚市、木積土地改良区、木積上方水利組合、木積下方水利組合(H27.4)
8	和泉市、和泉市軽部池土地改良区(H30.3)
9	岸和田市、岸和田市神於山土地改良区(H30.4)

泉州農と緑の総合事務所と防災協定を締結している行政・団体

ー 地域とともに育む泉州のみどりづくりー

＜泉州産木材の利用促進＞

近年、木材価格の低迷等の理由により手入れが遅れている森林が増えており、地元産材の地産地消の推進が大きな課題となっています。

このため、当事務所では、大阪府みどり公社（森林整備・木材利用促進支援センター）と連携して、市町が国の森林環境譲与税を活用して泉州産木材の利用を拡大できるよう情報提供等に努めています。また、地域の林業事業体や製材所の協力も得て、百貨店等を傘下に持つ大手の小売グループと連携して、泉州産木材のイベント展示を行うなど、林業の重要性のPRや泉州産木材の認知度向上・利用拡大に取り組んでいます。

【大手小売グループとの取組み】



泉州産木材の展示



イベント全体写真

一 地域農業の振興と農業経営体の育成 一

＜意欲の高い農業者の経営改善支援＞

農業の生産性や農産物の品質向上を図るため、新しい技術の指導や研修会などを行っています。また、農薬や肥料などの使用方法に関する正しい知識を普及し、環境と調和のとれた農業に対する意識啓発を行っています。

さらに、優れた農業の担い手を育成・確保するため、青年農業者をはじめ、農家女性などに対して栽培技術や経営改善の指導のほか、組織活動を支援しています。



いちご生産者の情報交換会（堺市）



たまねぎ栽培視察研修会（泉佐野市）



マルシェでの農産物販売（和泉市）



天敵農薬の実証試験（泉佐野市）



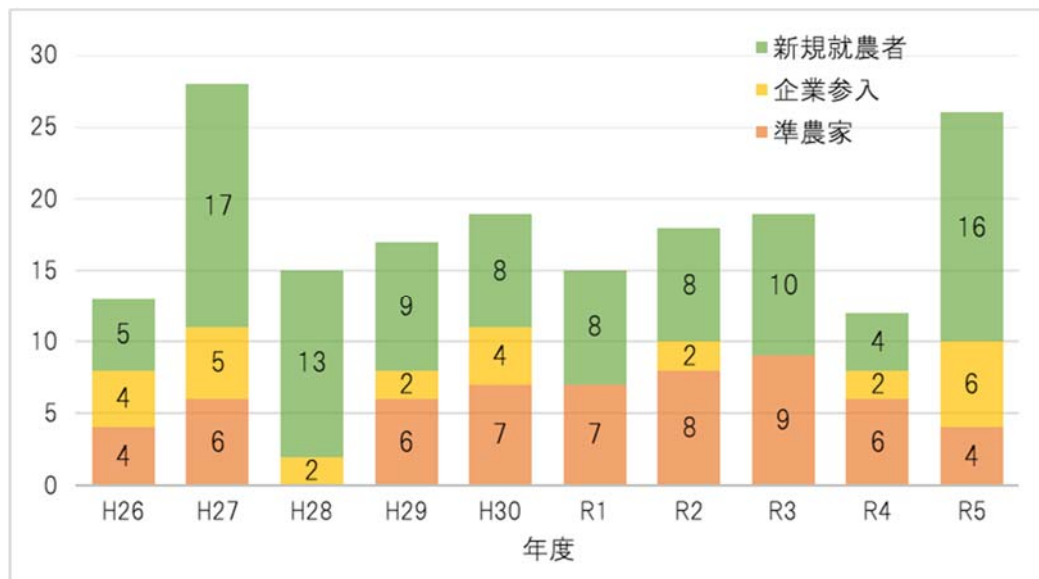
とうもろこしの収穫体験（貝塚市）

【泉州管内4Hクラブの概要】

泉州管内4Hクラブ （令和6年4月現在）	クラブ員の主な栽培品目	クラブ活動
堺4Hクラブ（17名）	軟弱野菜、トマト等	たまねぎ給食出荷
和泉市農業後継者の会（12名）	軟弱野菜、なす、きゅうり、みかん等	市民農園の整備
岸和田4Hクラブ（15名）	軟弱野菜、水なす、ミニトマト等	イベント等での農産物発売
貝塚市4Hクラブ（13名）	軟弱野菜、水なす、たけのこ等	とうもろこし収穫体験 キャベツ共同栽培
泉佐野市4Hクラブ（13名）	水なす、キャベツ、たまねぎ等	イベント等への参画
泉南地区4Hクラブ連絡協議会	（構成員：岸和田・貝塚・泉佐野）	合同視察研修等

＜新規就農者の確保促進＞

新規就農者に対し、基礎的な栽培技術等の講習会や現地巡回の技術指導を通して、地域の担い手となる農業者を育成しています。また、地域の農業者組織への参加を誘導することで地域とのつながりの拡大や、農業への意欲向上を支援しています。



泉州の新規参入者等の就農状況

＜地域を支える主力となる新たな担い手の育成・確保＞

地域計画の作成支援等を通じ、地域の新たな担い手の確保・育成を図り、担い手を核とした地域農業の活性化に向けた取組みを支援しています。

＜マーケットインの発想による“きくなプロジェクト” グローアッププランの推進＞

大阪府は令和元年以降5年連続できくな（しゅんぎく）の出荷量が全国1位（野菜生産出荷統計）で、その中でも最大の産地が泉州地域です。その魅力をより多くの府民の皆様にご存知いただき、名実ともに日本一の産地とすべく、管内のJAや民間事業者等と連携して取り組む魅力発信プロモーションに加え、高品質な泉州きくを安定的に生産するための栽培技術の実証や担い手確保のための「水なす＋きくなアカデミー」を実施しています。



イベントでのPR



水なす＋きくなアカデミーの実習



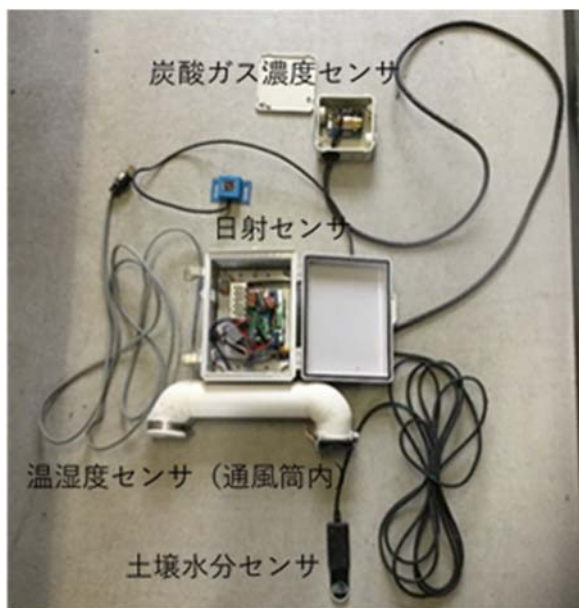
料理レシピの提案



民間事業者等と連携したキャンペーン

＜革新的農業技術の開発・普及＞

泉州地域の特産品である泉州水なすにおいて、施設栽培では環境モニタリングや自動換気等の複合制御技術、露地栽培では太陽光発電による自動かん水装置などのスマート農業技術を導入し、面積当たりの収量向上や品質向上に取り組んでいます。



栽培環境モニタリング装置（左）及び設置の様子（右）



炭酸ガス施用装置



制御盤



太陽光発電による自動かん水装置

ー 地産地消の推進と安全安心な食の提供 ー

＜大阪産（もん）ブランドの確立・6次産業化の推進＞

広く消費者に大阪産（もん）※に関する情報を発信し、大阪産（もん）の認知度向上及び消費拡大に取り組んでいます。また、生産者と事業者の商談会等の支援を通じ、販路開拓につなげる等、6次産業化を推進しています。

※大阪産（もん）：大阪府で栽培・生産される農産物、畜産物、林産物、大阪湾で採取され大阪府内の港に水揚げされる魚介類、それらを原材料として使用した加工品（「大阪産（もん）名品」）です。



大阪産（もん）ロゴマーク



新たな加工品の開発



マッチング交流会での販路開拓

市名	商 品	製造者または販売者
堺市	いちごのジェラート	いつき農園
	さつまいもの二層のミルクバター	なりなりファーム
和泉市	パプリカのピクルス、パプリカ糎ソース	つじい農園
	真っ赤ないちごのブラウニー、ブルーベリーの黒いブラウニー	飯阪農園
貝塚市	水なすコンフィチュール	川崎農園
	大阪お吸い物もなか（水なす、たまねぎ、天満菜）	北野農園
	たけのこぬか漬け、たけのこうま煮、たけのこすっぱ煮	山中農園
	水なすパスタソース	坂上農園
	みかんボン酢、みかんみそ	井川みかん園
泉佐野市	ふきの水煮	JA 大阪泉州
	泉州たまねぎ糎キット、黒大豆の納豆	三浦農園
阪南市	水なすぬか漬けキット	草竹農園

商品化された加工品の例（令和6年度現在）

＜泉州水なすの出荷量及び品質の向上＞

J A と共同で水なす出荷者のほ場を巡回し、栽培技術の改善方法を指導するとともに、優良な栽培管理技術を普及することで、出荷組織全体の高位平準化に取り組んでいます。



水なすの巡回指導

＜農産物直売所を核とした販売農家・地域の元気力向上＞

新鮮で安心な農産物を求める消費者のニーズに応え、管内では大小様々な直売所が開設されています。直売所出荷者向けの講習会を開催し、新規品目導入や品質向上に取り組むとともに、直売所の P R を通じ、地域農業の P R や消費拡大による所得向上につなげています。

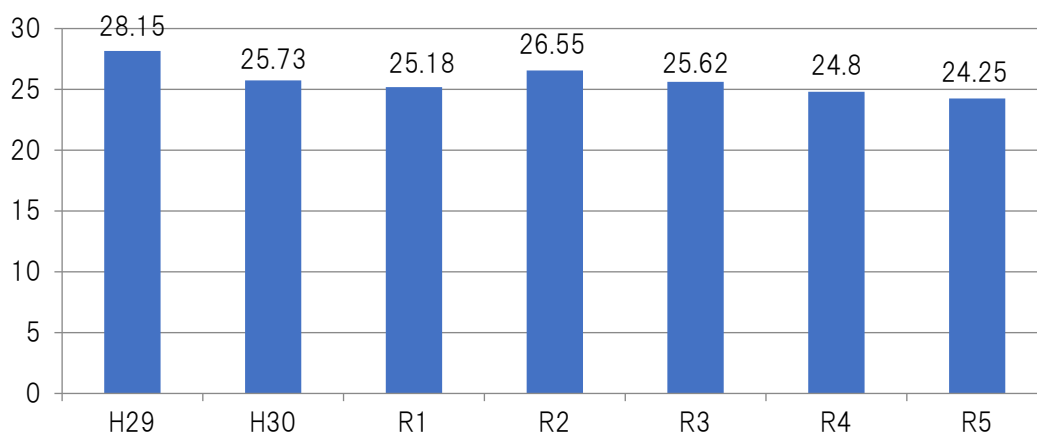


講習会（愛彩ランド）



キャラクター来店によるキャンペーン
（またきて菜）

管内 3 大型直売所の年間販売額



管内 3 大型直売所の年間販売額(単位：億円)
(またきて菜・愛彩ランド・こーたり～な)

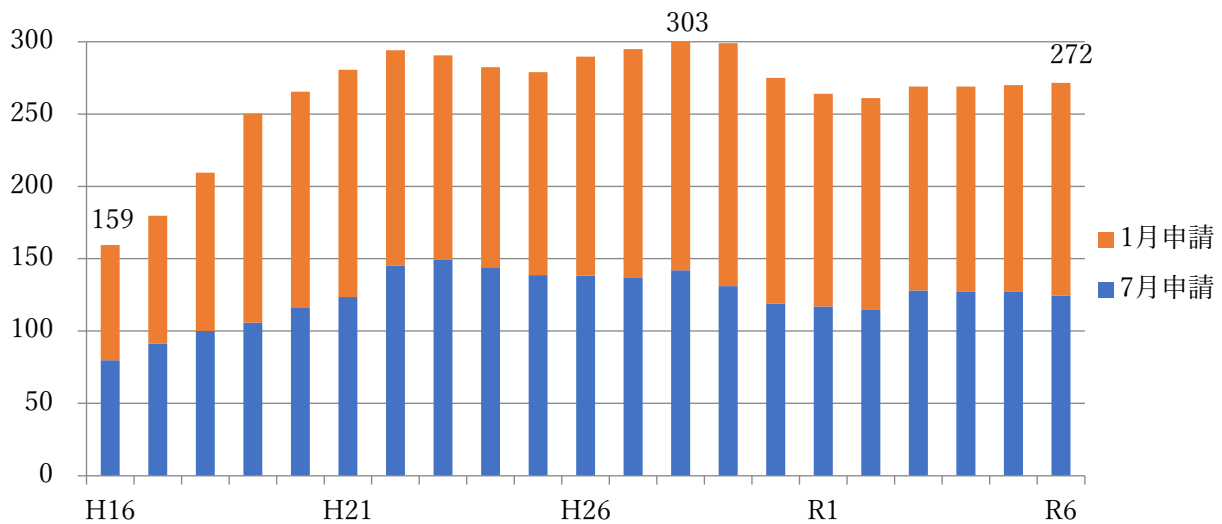
＜農産物の安全安心確保＞

安全・安心な農産物の提供をめざし、生産履歴記帳を活用した農薬適正使用の徹底を指導しています。また、「大阪エコ農産物※」の生産拡大に向け、農薬・化学肥料を削減した総合防除技術等の確立及びその普及に取り組んでいます。

※大阪エコ農産物：農薬、化学肥料の使用を府内の標準的な使用回数と量の5割以下に削減して栽培された農産物で、府が認証しているもの。栽培期間中の農薬と化学肥料の使用状況に応じて3種類がある。



大阪エコ農産物ロゴマーク



泉州の大阪エコ農産物申請面積推移（単位：ha）

＜農分野での脱炭素社会への貢献＞

大阪府では、みどりの食料システム法及び基本方針に基づき、令和5年3月に市町村と共同で策定した基本計画に基づいて、農業産品等を通じた府民の意識啓発、時代に即した脱炭素型農業経営の推進、これらによる大阪農業の成長産業化を推進することとしています。このため、環境負荷低減事業実施計画等の認定や、新たに有機農業へ取り組む農業者等への栽培・経営指導や情報提供などの支援等を行い、生産拡大につなげる取り組みをしています。



管内酪農団地で製造される牛ふん堆肥



新たに有機農業に取り組む農業者の育成

— 農 空 間 整 備 事 業 の 推 進 —

< 農村総合整備事業『岸和田丘陵地区』 >

◇事業実施の背景・目的

本地区は、岸和田市の都市部と山間部に挟まれた田園区域に位置し、営農が盛んな地域でした。

しかし、岸和田コスモポリス地域開発計画の破綻後、年々荒廃化が進んできたため、市が丘陵地域全体（159ha）を対象に「岸和田市丘陵地区まちづくり基本計画」を策定しました。充実した交通ネットワークと都市近郊の立地を活かした都市と調和した農空間の活用などを目標に「農的整備エリア」「自然保全エリア」「都市的整備エリア」に区分し、地域資源を活かした魅力あるまちづくりを推進しています。

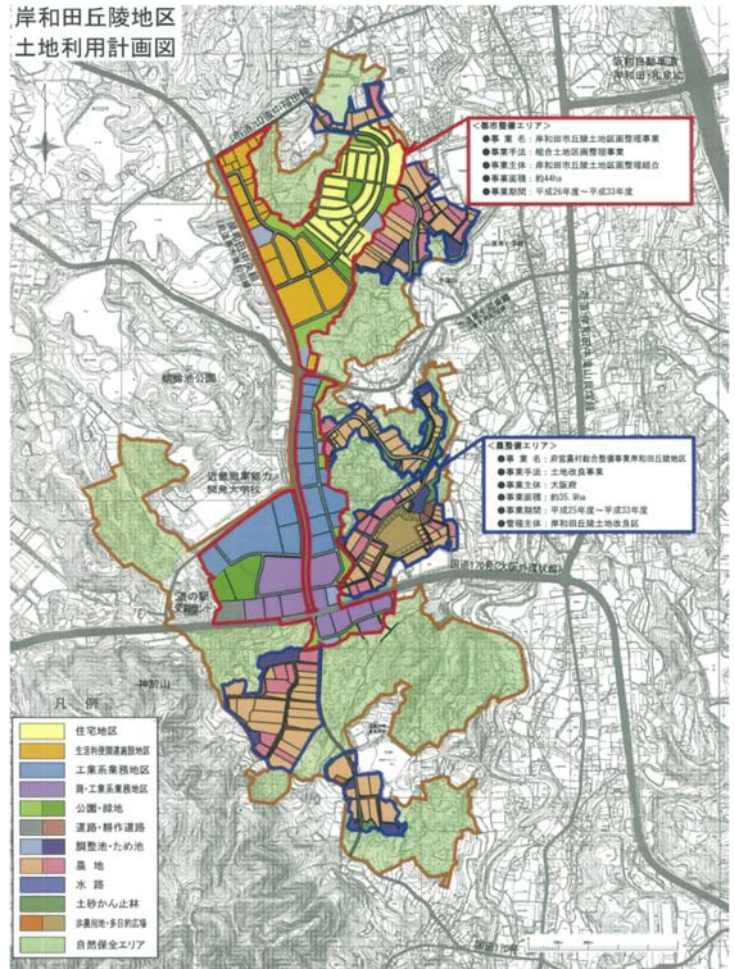
本事業では、「農的整備エリア」において、余力ある担い手の規模拡大や意欲的な農家への農地集約、企業参入の促進など、力強い農業経営の実現を目指し、農地の区画整理や集落道の整備を総合的に行いました。

◇事業概要

- 内 容：地区面積 36ha
ほ場整備 22ha
集落道L=2.1km
- 事業費：約 24 億円
- 事業期間：平成 25 年度～令和 6 年度
(令和 7 年 2 月 換地処分公告)

◇力強い大阪農業の実現

整備後の農地においては、貸借や市有農地の売却により、企業参入や担い手への農地集積が実現しています。また、参入企業による農福連携の取組みが進められているほか、担い手の育成や農業関連企業との連携により先端農業の試験研究が行われ、強い農業づくりや持続的成長の実現に向けた取組みが始まっています。



チャレンジファームいずみの
「JA いずみの」による新規就農者育成ハウス 8 棟（水なす・葉物野菜）



施設園芸イメージ
障がい者雇用、リサイクルループの推進（法人 HP より）



企業・岸和田市連携協定
施設園芸でのスマート農業の推進

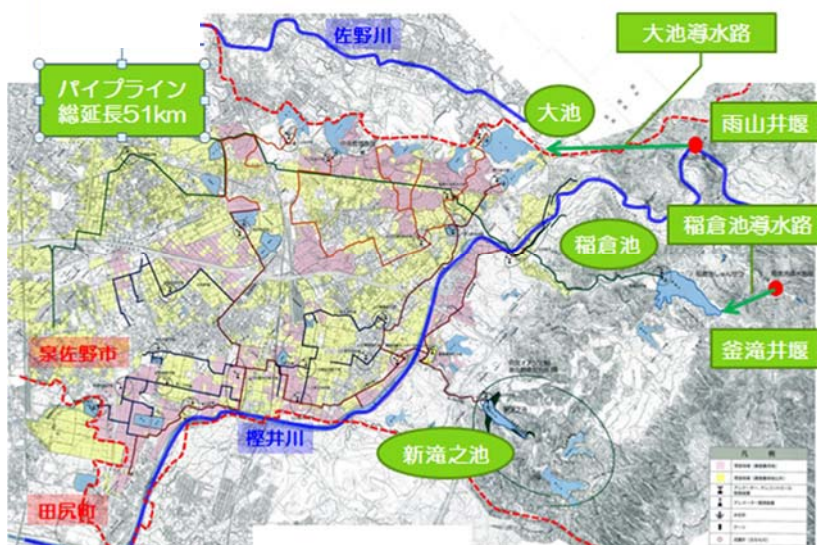
<基幹水利施設ストックマネジメント『泉佐野地区』>

◇事業実施の目的

泉佐野市・田尻町域の約 700ha におよぶ農地を潤すパイプラインや水管理施設の長寿命化と維持管理コストの低減を図るため、機能診断結果を踏まえた機能保全計画を策定し、それに基づく施設の保全対策を実施しています。

◇事業概要

内 容：水利施設の更新
パイプライン
水管理制御施設
事業期間：平成 20 年度～



泉佐野地区 計画概要図

◇事業詳細

事業名	泉佐野第 1 期地区	泉佐野第 2 期地区	泉佐野第 3・4 期地区
事業期間	平成 20 年度～22 年度	平成 23 年度～27 年度	平成 28 年度～令和 4 年度
事業費	約 65,000 千円	約 99,000 千円	約 104,000 千円
工事内容 (写真)	水管橋・子局ピットの補修  稲倉幹線水管橋 (施工後)	管路・調圧水槽の補修  調圧水槽 (施工後)	仕切弁・空気弁・導水路・ゲートの補修  取水ゲート (施工後)

【泉佐野 5・6 期地区】

事業期間：令和 5 年度～10 年度（予定）

総事業費：約 278,000 千円

事業内容：〔5 期〕パイプライン改修（大池下流）、付帯工(空気弁更新等)

〔6 期〕取水設備改修（大池・稲倉池・新滝ノ池）、大池建屋の修繕

○令和 5 年度実施

パイプラインの実施設設計及び測量、土地改良法手続

○令和 6 年度実施

パイプライン改修工

○令和 7 年度予定

パイプライン改修工



＜ため池防災事業＞

◇整備実施の目的

府内には、現在約 3,600 箇所のため池があり、その内泉州管内には約 1,600 箇所が点在しています。ため池は、重要な農業用水源となっているほか、雨水を一時的に溜め、下流域の浸水被害を軽減するなど防災面でも重要な役割を果たしています。一方、大雨や大規模地震などで決壊した場合、下流に大きな被害をもたらす恐れがあるため、老朽化した堤体の補強や耐震化、余水吐改修による豪雨対策等を進め、地域の防災・減災対策の促進に努めています。

整備前



整備後



令和7年度
事業実施予定地区

- ◇鶴田池（堺市）
- ◇赤禿池・藪池（堺市）
- ◇原山台長池（堺市）
- ◇高津池（堺市）
- ◇天神池（岸和田市）
- ◇神須屋今池（岸和田市）

整備前後の三念寺池（泉佐野市）

◇豪雨対策を緊急的に進める余水吐改修

○令和6年度実施

〔芦谷池地区〕 総事業費：9,000 千円

整備前



整備後



○令和7年度事業実施予定：〔シツ池（岸和田市）、高屋池（岸和田市）〕

◇農業用ダムの安全確保

〔堀河3期地区〕

事業期間：令和4年度～7年度（予定）

総事業費：約 73,000 千円

事業内容：擁壁工、法面保護工、操作室補修工等

経 過 等：豪雨により崩落した管理用道路の法面对策を行うとともに、老朽化した操作室の補修等を進め、堀河ダム施設全体の安全性向上を図る。

整備前



整備後



○令和6年度実施：管理事務所撤去

○令和7年度予定：法面保護工

＜ため池耐震性診断＞

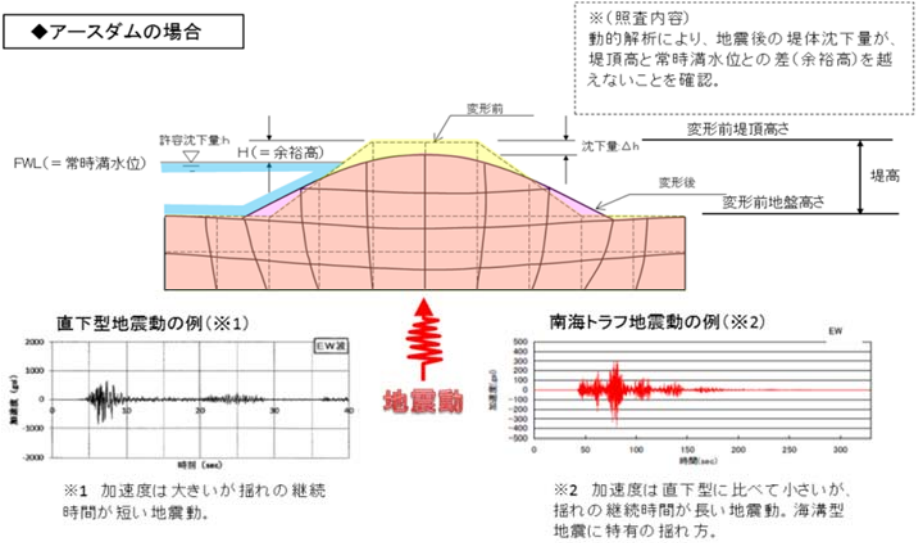
◇事業実施の目的

東日本大震災でのため池の決壊による甚大な被害を教訓とし、被災時に下流への影響が大きいため池について、大規模地震に対する耐震性能の診断を実施しています。

対象地震動

南海トラフ巨大地震動
断層帯直下型地震動

■診断方法（模式図）



市町名	対象ため池数	実績 (令和6年度迄)	令和7年度予定
堺市	68	54	約50箇所 実施予定
泉大津市	2	2	
和泉市	63	39	
岸和田市	77	60	
貝塚市	47	35	
泉佐野市	41	30	
泉南市	48	30	
阪南市	36	13	
熊取町	24	22	
田尻町	2	2	
岬町	19	12	
計	427	299	

<用排水施設整備事業>

◇整備実施の目的

災害の未然防止、農業用水の安定供給を図るため、水路、井堰などの農業用排水施設の改修を行っています。

[光明池集水路地区]

事業期間：令和元年度～7年度（予定）

総事業費：約 600,000 千円

事業内容：法面保護対策(法枠工、グラウンドアンカー工、鉄筋挿入工)、水路等復旧工

経 過 等：頭首工下流右岸の法面で大規模崩落が発生し、農業用水の送水に支障が生じたことから、受益農地約 220ha の用水の安定供給を図るため、法面保護対策、破損した農業用水路等の改修を行うものです。

整備前



崩落した法面・落石防護施設等

整備後



法面保護対策（令和4年度完了）

○令和6年度実施：水路及び電気施設の設計

○令和7年度予定：電気設備及び防護柵の復旧工事

[小井堰地区]

事業期間：令和3年度～6年度

総事業費：約 297,000 千円

事業内容：ゴム引布製起伏堰上部工、下部工、護床工、給排気管工、操作設備工

経 過 等：本施設は、平成5年に設置され、適切に維持管理されてきたが、経年によるゴム引布製起伏堰や操作設備等に劣化が発生していたことから、洪水被害の未然防止及び受益農地 28.8ha の用水の安定供給を図るため、ゴム引布製起伏堰等の改修を行いました。

整備前



整備後



<農業・農空間に親しむ施設の紹介>

◇かいづか いぶきヴィレッジの概要

府民が農業に親しむ場を提供するとともに、農業における障がい者その他の就労することが困難な者の雇用の促進と就労の機会を創出することを目的とした公の施設であり、令和3年度に指定管理者を選定し、同年11月より運営を開始しました。

かいづか いぶきヴィレッジ

[指定管理者] ※指定期間：令和3年11月1日～14年3月31日

SDGs LABO（構成メンバー／一般社団法人 FUKURO、三和建設株式会社）

指定管理事業：貸農園、バーベキュー、摘み取り園、農産物直売所等

自主事業：グランピング（宿泊施設）、フレンチレストランの運営



施設概要

貸農園（51区画）、バーベキュー（30区画）、つみ取り園（2棟）
管理棟（農産物直売所、フレンチカフェレストラン）
グランピング（17棟）、バス・トイレ棟、いもほり園、しいたけ園 ほか

○利用状況（令和5年度末実績）

来園者数	約 15,500 名
直売所	約 8,200 名
体験農園	約 1,600 名
グランピング	約 4,000 名

－ 森 林 の 整 備 －

＜治山事業・森林整備事業＞

近年、異常気象による集中豪雨の頻発など、山地災害のリスクが高まっています。

このため、治山ダムの設置や、間伐等の森林整備の実施により、土砂崩壊防止等の森林の持つ公益的機能を高め、山地に起因する自然災害から住民の生命・財産を守るなど、府民の安全・安心、豊かな生活に役立つ森づくりを進めています。



山地災害から暮らしを守る治山ダム（和泉市）



間伐等の手入れがされた森林（岸和田市）

＜森林経営計画策定の促進＞

戦後造林された人工林が利用期を迎えつつありますが、木材価格の低迷等により、林業生産活動が減退しています。そこで、小規模森林所有者が面的なまとまりをもって、計画的に間伐や作業道の整備を進めることにより、木材生産機能のみならず公益的機能の十分な発揮が図られる森林経営計画の策定を促進しています。



森林経営計画によって搬出された間伐材（岸和田市）



森林経営計画に基づく間伐材の搬出量の推移（単位：m³）

＜開発規制＞

森林法、自然公園法、近畿圏の保全区域の整備に関する法律、宅地造成及び特定盛土等規制法、大阪府自然環境保全条例等の関係法令に基づき、開発行為にかかる相談を受けるとともに、無秩序な開発の抑制、防災措置の実施、緑地の確保が図られるよう、適正な指導を行っています。



協定緑地の現場確認



ドローンによる行為地の解析図

－ 森林環境税の取組み－

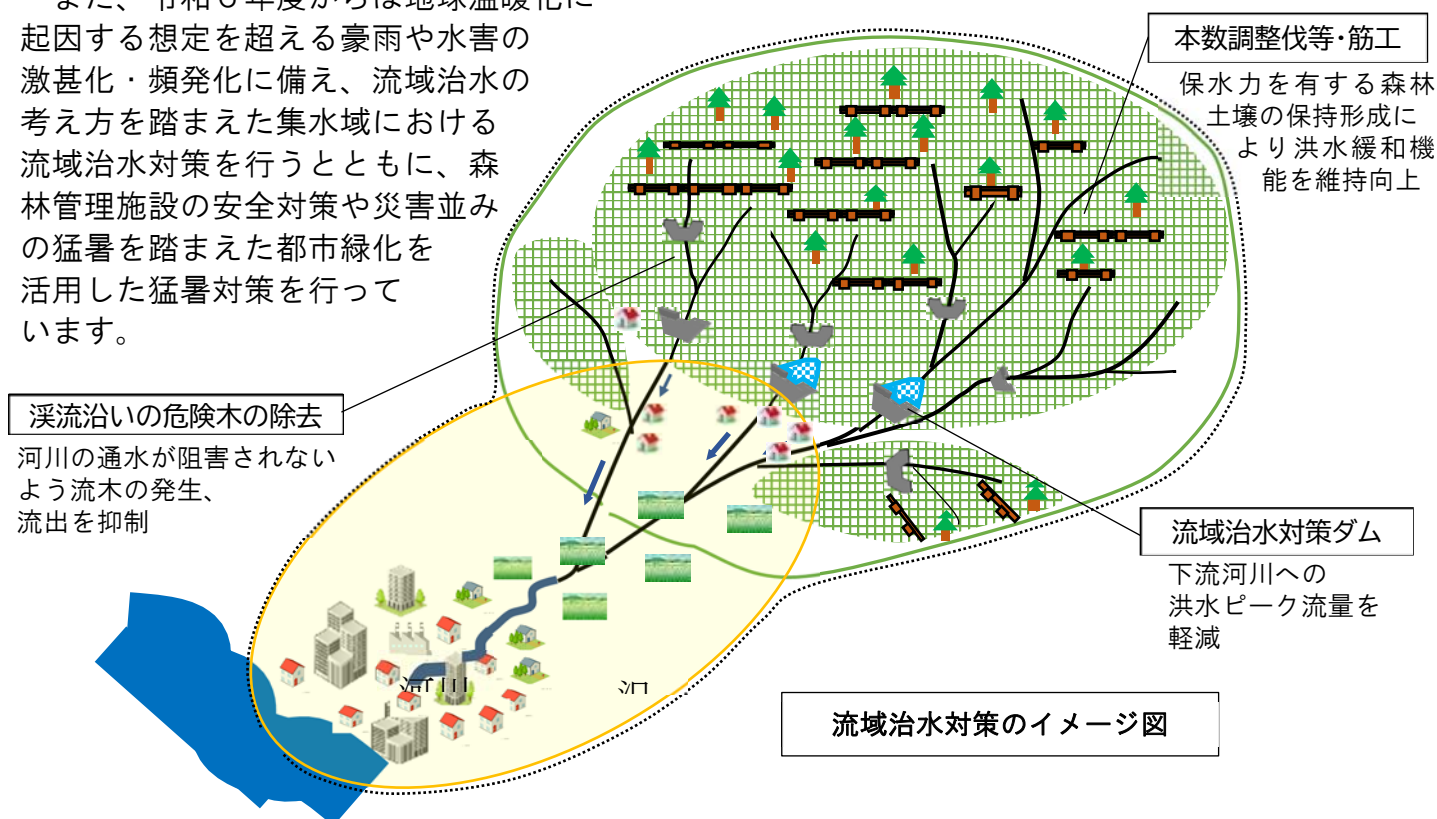
＜森林環境税＞

近年、局地的な集中豪雨が頻繁に発生し、土石流の発生時に溪流沿いの木を巻き込んで流れ出すことで、河川や水路等をふさぎ、市街地における被害を拡大させる流木被害が発生しています。

また、間伐をはじめとする森林管理作業が停滞し、森林の荒廃が進み、森林の果たしてきた災害防止機能をはじめとする様々な公益的機能が著しく低下するなど、新たな森林保全対策を、緊急かつ集中的に実施することが急務となっています。

こうした中、大阪府では、平成 28 年度に森林環境税を創設し、府民の生命、財産を守るため「自然災害から暮らしを守る」取組みと「健全な森林を次世代につなぐ」取組みを行い、令和 2 年度からは、豪雨や猛暑への対策を行いました。

また、令和 6 年度からは地球温暖化に起因する想定を超える豪雨や水害の激甚化・頻発化に備え、流域治水の考え方を踏まえた集水域における流域治水対策を行うとともに、森林管理施設の安全対策や災害並みの猛暑を踏まえた都市緑化を活用した猛暑対策を行っています。



◇危険溪流における流木対策

土石流が溪流沿いの木を巻き込んで流れ出すことで、河川の閉塞や交通遮断など、被害が拡大します。こうした流木災害を防止するため、危険木の伐採・搬出、治山ダムの設置などの流木対策を実施しています。



R 4 和泉市九鬼町（森林整備）



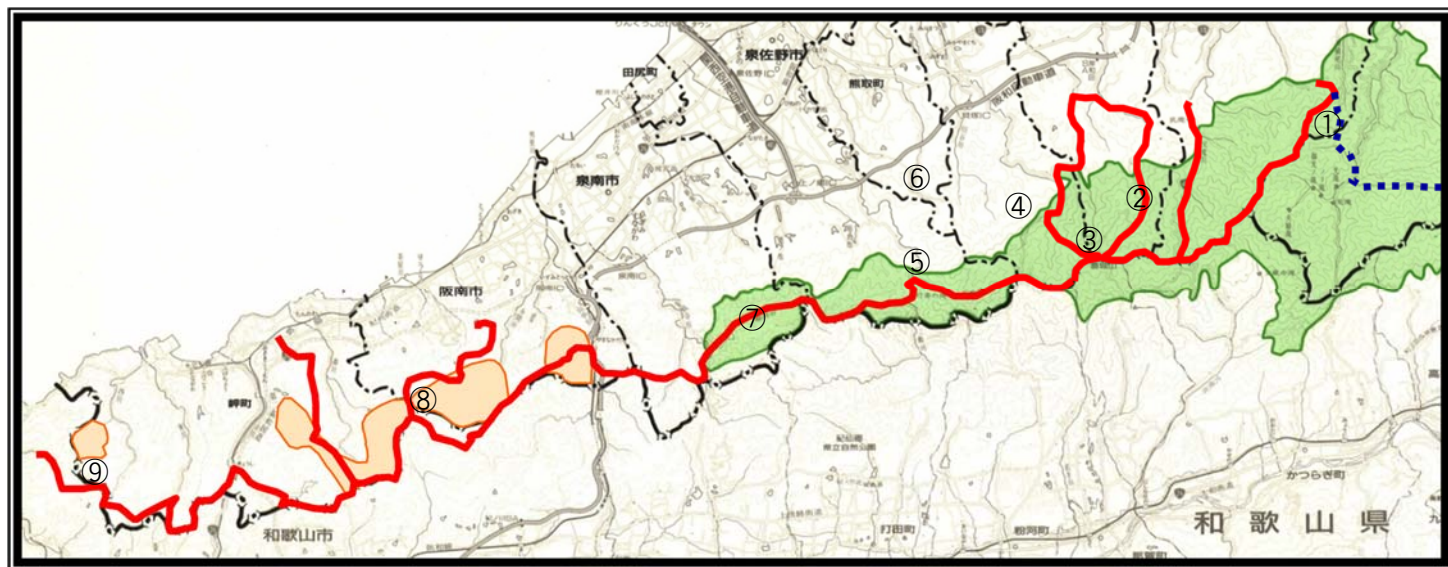
R 4 熊取町野田（治山ダム）

－ 緑 化 の 推 進 ・ 自 然 環 境 の 保 全 －

＜泉州地域近畿自然歩道活性化の推進＞

泉州地域の山間部の稜線沿いには、近畿自然歩道が設定されており、周辺には貴重な自然や歴史的資源等があります。

そこで、これらの資源を生かし活性化するため、関係市町と連携し自然歩道周辺の情報提供及び共有、自然歩道を軸とした周辺地域の活用の検討を行っています。



① 槇尾山施福寺（和泉市）



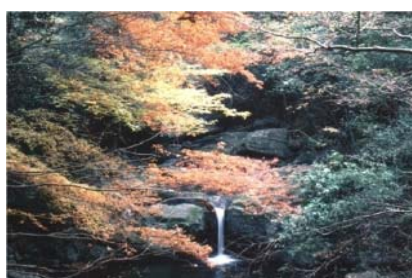
② 牛滝山大威徳寺（岸和田市）



③ 和泉葛城山ブナ林（岸和田市、貝塚市）



④ 大阪府立少年自然の家（貝塚市）



⑤ 犬鳴山温泉（泉佐野市）



⑥ 奥山雨山自然公園（熊取町）



⑦ 紀泉わいわい村（泉南市）



⑧ 俎石山（阪南市）



⑨ 四国山展望台（岬町）

－ 大 気 ・ 水 質 環 境 の 保 全 －

大気汚染や水質汚濁を防止するため、工場等の排出事業所に対して法律や条例に基づいた規制・指導業務を行っています。また、解体現場等におけるアスベスト（石綿）の飛散防止に関する指導や、河川の水質保全等に関する業務を行っています。

<大気環境の保全>

◇法律・条例に基づく規制・指導業務

事業所から提出された届出書について、その内容を審査し、大気環境の保全を目的とした指導を行っています。また、届出書の内容や規制基準の遵守状況を確認するため、事業所への立入検査やばい煙等の試料採取・分析検査を行っています。

◇アスベスト（石綿）対策等

解体現場等からのアスベスト飛散防止措置のため、提出された届出書について、その内容を審査し、解体現場等への立入検査や周辺大気中のアスベスト濃度の測定を行っています。また、他法令の届出情報等を活用し、届出対象規模未満の解体現場等の指導も行っています。



工場への立入検査



解体現場への立入検査
（アスベスト工事での養生状態の検査）

<水質環境の保全>

◇法律・条例に基づく規制・指導業務

事業所から提出された許可申請書や届出書について、その内容を審査し、河川や海域などの公共用水域の水質の保全を目的とした指導を行っています。また、届出書等の内容や規制基準の遵守状況を確認するため、事業所への立入検査や排出水の採水検査を行っています。

◇河川の水質保全等

泉州地域の河川の水質保全のため、関係市町と連携して啓発活動に取り組んでいます。また、着色や魚のへい死といった異常水質が発生した場合には、関係機関と協力して、原因究明、原因者への指導、被害拡大の防止等について必要な措置を講じています。



事業所への採水検査



啓発用パネルの展示

一 産業廃棄物の適正処理 一

事業所から排出される廃棄物が適正に処理されるよう、排出事業所への指導を行うとともに、不法投棄等の不適正処理事案についても行為者及び関係者への指導を行っています。また、P C B廃棄物の適正な管理・処分指導も行っています。

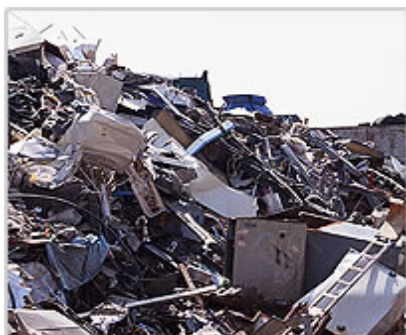
＜産業廃棄物の適正処理指導及び排出抑制・再生利用の推進＞

産業廃棄物の不適正処理を未然に防止することを目的として、産業廃棄物の処理を委託する排出事業者には処理状況を把握するためのマニフェスト（産業廃棄物管理票）を交付し、その交付状況を報告することが義務付けられています。産業廃棄物の適正処理が推進されるよう、マニフェスト制度の適正な運用について周知を図るとともに、産業廃棄物処理の委託契約等について事業者への指導を行っています。

また、一定量以上の産業廃棄物を排出する事業者（多量排出事業者）は、産業廃棄物の減量などを目的とした処理計画及び実施状況を報告する必要があります。これら処理計画等の内容確認のため立入検査等により指導を行い、排出抑制や再生利用の促進を推進しています。

＜不適正処理事案への対応＞

産業廃棄物の不法投棄や不適正保管、野焼きなどの不適正処理を行っている行為者及び関係者に対し、早期是正のために立入検査等を行い、関係市町、府庁内関係各課、大阪府警本部と連携して指導を行っています。また、土地所有者に対して不法投棄等に巻き込まれることがないよう啓発・指導を行っています。



不法投棄・不適正保管



野焼き

＜P C B 廃棄物の適正処理の推進＞

P C B（ポリ塩化ビフェニル）は電気機器の絶縁油や熱交換器の熱媒体など様々な用途に用いられていましたが、毒性が認められたため現在は新たな製造が禁止されています。

P C B 廃棄物は処理期限が定められており、紛失や不適正な処理が行われることがないよう、所有する事業者に対して、法律に基づいて適正に保管・処分を行うよう指導を行っています。



P C B 廃棄物の例（コンデンサ）



P C B 廃棄物の例（蛍光灯安定器）

一泉州農と緑の総合事務所の組織一

泉州農と緑の総合事務所は、農林業の振興、農地等の基盤整備、緑化の推進、自然環境の保全等に取り組むため、地域農業改良普及センター、家畜保健衛生所、自然保護事務所及び耕地事務所を再編し、地域における農林施策を総合的に実施する出先機関として、平成8年4月に設置されました。

平成22年4月からは、豊かな府民の生活環境の実現に向け、大気や水質、産業廃棄物等に関する環境指導業務も併せ持つ組織となりました。

所管区域は、堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町の9市4町です。（環境の指導については、堺市を除く。）

泉州農と緑の総合事務所

総務課（所務の総合調整に関すること）

- 事務所の庶務事務に関すること
- 予算及び経理に関すること
- 各事業の入札及び契約に関すること
- 府有財産の管理に関すること

地域政策室（地域の農林行政等に関すること）

- 事務所の事業の企画立案及び総合調整に関すること
- ため池の保全・管理に関すること
- 森林計画事業の調査、指導及び監督に関すること
- 地域計画実現に向けた支援に関すること

環境指導課（環境の指導に関すること）

- 大気関係施策に関すること
- 水質関係施策に関すること
- 産業廃棄物関係施策に関すること

農の普及課（農業改良普及事業に関すること）

- 農業技術の普及指導に関すること
- 農業経営の改善指導に関すること
- 農業後継者育成指導に関すること
- 食の安全と安心に関すること

畜産課（家畜保健衛生所との連絡調整に関すること）

＜家畜保健衛生所の業務＞

- 家畜の保健衛生・改良増殖、畜産経営の指導に関すること
- 動物薬事・獣医事の指導に関すること
- 家畜伝染病の予防・防疫に関すること
- 家畜の輸出入検疫に関すること
- 家畜伝染病の病性鑑定に関すること

耕地課（農空間整備に関すること）

- 府営農空間整備事業の施行に関すること
- 府営ため池防災事業の施行に関すること
- 補助事業の調整・交付事務に関すること
- ファシリティマネジメント推進事業に関すること

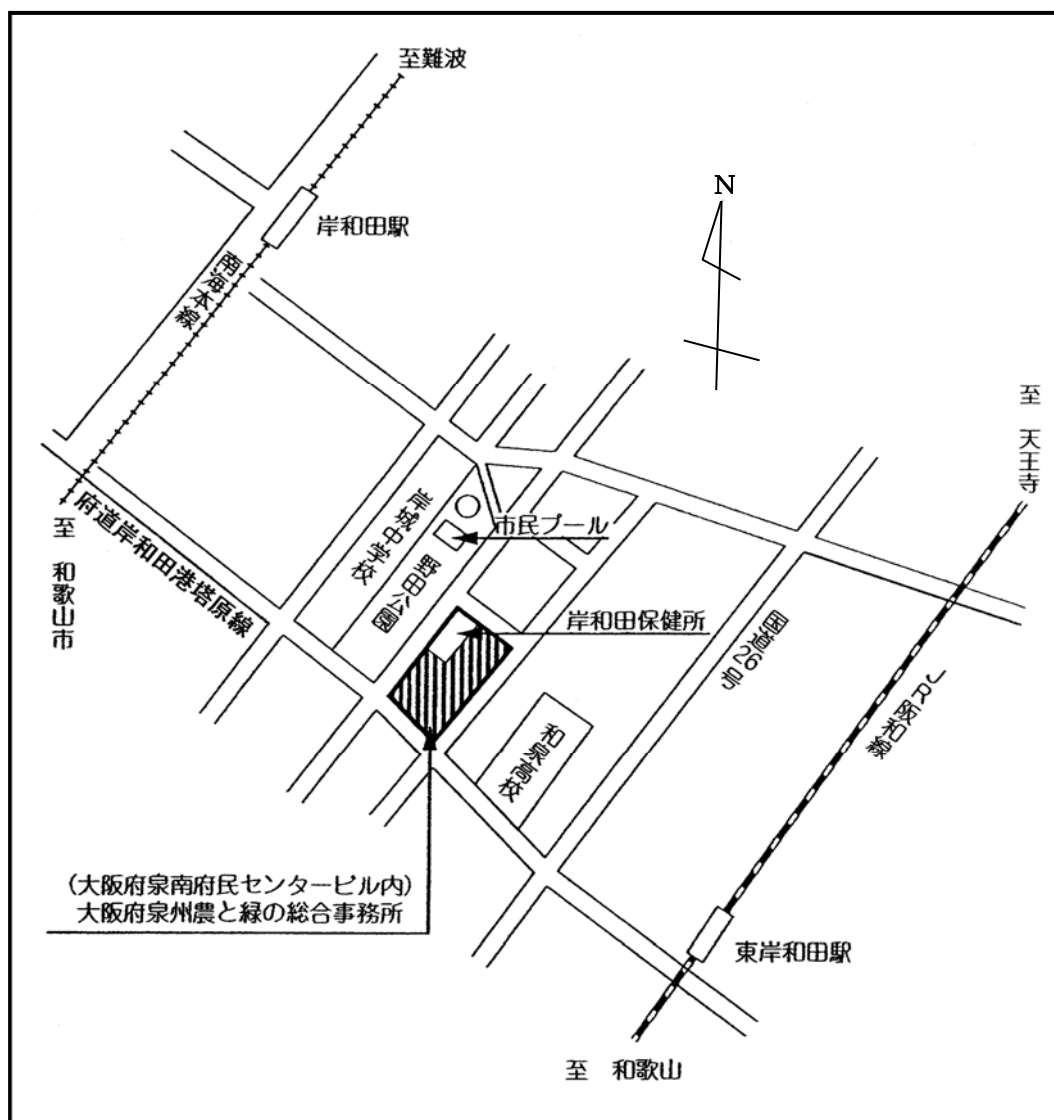
森林課（森林、林業、自然公園に関すること）

- 治山事業の調査及び施行に関すること
- 補助事業の調整・交付事務に関すること
- 自然公園事業の施行に関すること
- 林業の普及・指導に関すること
- 森林環境税に係る事業に関すること

みどり環境課（自然環境の保全に関すること）

- 森林等に係る開発行為の許認可に関すること
- 保安林の調査及び施行に関すること
- 自然環境の保全・緑化の推進に関すること
- 野生鳥獣の保護・管理に関すること

事務所へのアクセス Map



大阪府泉州農と緑の総合事務所

〒596-0076 岸和田市野田町3-13-2 (大阪府泉南府民センタービル内)
TEL: 072-439-3601 FAX: 072-438-2069

■事務所ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/soshikikarasagasu/senshunm/index.html>

■事務所公式Facebook

<https://www.facebook.com/senshunomido>

令和7年4月